

福祉みやぎ

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

仙台市のいじめ防止等に向けた新たな取組み
「仙台市いじめ等相談支援室S-KET」の紹介

P4 Heart&Works

聴覚障害者の積極的な社会参加をめざして

P6 ひと・まち・こころ

P7 グッジョブFUKUSHI

P8 ちいきをつなぐ

P9 権利擁護セミナーを開催しました

P10 復興宮城のいま

P11 いきいきシニアだより
こんなことやっています

P12 県社協掲示板



タイトル 「折り紙のコスモス」

作者 東松島市老人福祉センター機能回復訓練「ひまわり会」
参加者とボランティアスタッフのみなさん

月に2回開催されている機能訓練「ひまわり会」です。
毎年楽しみにされている社会見学とリング狩りが今年中止になってしまいました。
10月は季節の花コスモスのリースを折り紙で作成しました。
ボランティアも毎回参加し、行事予定はみんなで企画します。

仙台市のいじめ防止等に向けた新たな取組み

「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」の紹介

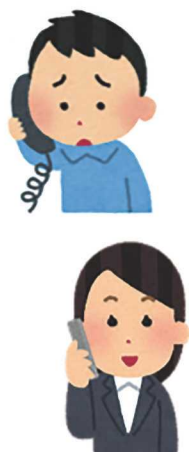
S-KETの事業の概要

仙台市では、いじめ等に悩む児童・生徒や保護者のための相談窓口「いじめ等相談支援室 S-KET（エスケット）」を、令和2年6月1日に開設しました。S-KETとは、Sendai（せんだい）・Kizuna（きずな）・Expert（エキスパート）・Team（チーム）の頭文字です。相談のしやすさを考慮して、青葉区一番町の民間ビル内に相談室を設置し、放課後や土曜日にも対応しています。児童・生徒本人だけでなく、保護者が子どものことで相談することもでき、学校などには打ち明けづらい悩みにも応じています。

ています。

相談は、常駐する相談員が電話やメールで受け付け、その後弁護士や学識経験者である専門員とともに面談等を実施しています。また、相談内容により、医師や臨床心理士、社会福祉士が、専門知識を生かしてアドバイスをを行います。

相談の内容



相談の内容は、いじめを基本に、いじめにつながる恐れのある大人の行為として「仙台市いじめの防止等に関する

条例」で禁止している体罰や不適切な指導、虐待についての相談も受け付けています。



対象者

対象者は、仙台市内に居住する、または仙台市立学校に在籍する児童生徒とその保護者です。対象としていない方のご相談については、お話を伺った上で適切な相談機関等をご案内しています。

S-KETの対象者

仙台市内に居住する、または仙台市立学校に在籍する児童生徒とその保護者です。

相談の方法

相談の方法は、「電話相談」を基本とし、電話が苦手な方は「メール相談」、じっくりとお話を聴いてほしい方は「面接相談」（原則予約制）を可能としています。

面接相談



メール相談



電話相談



S-KETの体制

S-KETの体制は、「相談員」、「専門員」、「アドバイザー」で構成されています。

常駐する相談員が相談を受け付け、相談内容を専門員に伝え、専門員の指示のもと支援を行います。内容によっては相談員とともに専門員が対応します。

複雑な内容等に関しては対応検討会議を開催し、対応方針を決定します。対応検討会議には、必要に応じて医師や臨床心理士、社会福祉士がアドバイザーとして参加します。



(相談室のようす)

悩みの解決に向けての支援

S-KETは、専門員や相談員が学校とは違う立場で、じっくりとお話をお聴きしてアドバイスをを行います。必要に応じて、お子さんの思いを伝えながら、学校と連携して対応を行います。相談内容によっては、福祉などの関係機関との連携を図りながら支援します。



S-KETの広報

今年度6月に開設したS-KETをできるだけ多くの方にご利用いただきたいとの考えから、学校や家庭、関係機関、市民利用施設を中心に広報を行っています。なお、広報物を仙台市のホームページに掲載しておりますので、ご自由にご覧ください。



「抱え込まずに相談を」

身近にいらっしやるお子さんの周りでは、日頃から様々な出来事が起きているのではないのでしょうか。

いじめやいじめかもしれないと思われることがあったときは、不安や悩みを抱え込ま

ずに、学校や相談窓口にご連絡・ご相談ください。

S-KETは、「話を聴いてほしい」というだけでも大丈夫です。ご相談は匿名でも可能です。もちろん秘密は守りますので、安心してご相談ください。

ホームページ

こちらからホームページをご覧ください



場所

仙台市青葉区
一番町4丁目7-17
SS. 仙台ビル8階

この記事に関するお問い合わせは…

仙台市子供未来局いじめ対策推進室
TEL: 022-214-8974

電話相談はこちらから

通話料 無料 **0120-303-836**

※面接相談の予約にもご利用ください

上の番号にかからない時には **022-395-8893**

メール相談はこちらから

メールアドレス **s-ket@city.sendai.jp**

開設時間

月・水・木・土	10:00 ~ 17:00
火・金	12:00 ~ 19:00

※日曜祝日、年末年始を除く

ハート アンド ワークス Heart & Works

聴覚障害者の積極的な社会参加をめざして

～宮城県聴覚障害者情報センター（愛称：みみサポみやぎ）の取組み～

平成28年に障害のある無しに関わらずすべての国民が分け隔てなく相互に個性と人格を尊重し合いながら共生できる社会の実現に向けて「障害者差別解消法」がスタートし、障害者の社会参加が進められています。今号では聴覚障害者の社会参加を支援しているみみサポみやぎの松本隆一施設長と庄子陽子さんにお話を伺ってきました。

みみサポみやぎとは

みみサポみやぎでは聴覚障害者に関連した様々なサービスを提供しており、聴覚障害者やその家族が地域で安心して暮らすための支援を行っています。①情報発信、②地域とのつながりづくり、③支援活動の拠点、④相談窓口、⑤人材の養成・研修の5つの事業の他に、聴覚障害者と聴者の間に通訳オペレーターが手話や文字、音声を通訳することで双方向につながり「電話リレーサービス」も行っています。また、同施設内にある「みやぎ通訳派遣センター」では、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員の派遣を行っています。



▲みみサポサロンの様子
(宮城県内各地で開催しています)

まずは「がん検診」早期発見！

「生きる」を創る。
Aflac

生きるための
がん保険
Days 1



0120-816-751

パソコンやスマホで検索 ナカイ 保険 検索



ナカイ株式会社



仙台市青葉区上杉 1-6-10 EARTH BLUE仙台勾当台 7F



▲手話動画
(週1回更新し、ホームページで配信しています)

聴覚障害について

聴覚障害は聴こえないだけの障害ではなく、大きく3つの障害（目に見えない障害、情報障害、コミュニケーション障害）があります。

聴覚障害はどこに障害があるか目に見えない障害だけに気付かれないうちもあります。また、音声情報が掴めないため、普段の生活だけではなく、東日本大震災の際には、避難情報や防災無線も聴こえないために命を失った方もいました。

また、私たちは何気ない会話で人間関係を円滑にしていますが、この当たり前のコミュニケーションが難しくなっています。このために、まずは聴覚障害に関する知識と様々なコミュニケーション手段について知ってほしいと松本施設長は話します。

現在の新型コロナウイルスの影響は大きい一方で、普段□元や顔の表情を見ながらコミュニケーションを図っていますが、感染症対策として行っているマスクの着用で相手の顔が隠れてしまい、□の動きや表情が読み取りにくいという点です。

聴覚障害者の社会参加について

聴覚障害者は普段の生活だけではなく、災害時なども情報が得にくい環境にあります。それに加え、現在の高齢社会において難聴者の増加も懸念されます。

そんな中、社会参加を促す場所である教育や就労、医療などにおいて、聴覚障害者への配慮が十分な環境にあると言います。庄子さんは相談窓口において、職場での休憩時間に疎外感を感じたり、会議の際に内容が十分につかめないことを理解してもらえないといった人間関係における悩みについて相談が寄せられると言います。

また、私たちは普段の生活の中で自分の知識や経験に新しい情報を併せて物事を判断しますが、聴覚障害者は新しい情報が入りにくいので、災害時に避難をするのかわからないのか適切な判断が困難になることがあります。東日本大震災の際にはリアルタイムの情報が入ってくることも大切だと

感じたそうです。

聴覚障害者には物事を決めたり、始めたりする力がありますが、その力を発揮するには情報が必要です。松本施設長は周囲の人に聴覚障害について正しく理解してもらい、一人ひとりに合ったコミュニケーション方法など配慮してもらえたらと話します。

これからの課題

最近では建物などのバリアフリー化が進み、社会参加が円滑になってきているように感じますが、聴覚障害者に配慮した、情報保障や情報提供においては物理的なものではないため、社会全体で聴覚障害や個々に合ったコミュニケーションを意識しないと支援することすら忘れてしまうことに難しさを感じるそうです。

一人ひとりが聴覚障害について学び、理解し、配慮して、聴覚障害の有無に関わらずお互いに助け合える関係になればと松本施設長は話していました。

(宮城県社協取材)



宮城県聴覚障害者情報センター
お問い合わせ先
宮城県聴覚障害者情報センター
(愛称：みみサポみやぎ)

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1-6
宮城県本町第3分庁舎1階
TEL：022-393-5501 FAX：022-393-5502
E-mail info@mimisuppo-miyagi.org
開館時間 / 9：30～17：30
休館日 / 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）



一般社団法人
日本産業カウンセラー協会 東北支部
JAICO

働く人と組織を支える

- メンタルヘルス対策への支援
- キャリア形成への支援
- 職場における人間関係開発と職場環境改善への支援

事業場内のハラスメント防止対策の研修等のご相談は、
☎022-715-8114までお問い合わせをお待ちしております。

2020年度 産業カウンセラー養成講座 受講者募集中
2020年度 キャリアコンサルタント講座 受講者募集中

ひと

こころ

まち

心の健康 私たちができること ～みやぎ心のケアセンター～

みやぎ心のケアセンターは、東日本大震災における被災者の心的外傷後ストレス障害（PTSD）、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応すると共に、被災者の地域生活を支援する拠点として設置されました。平成23年12月に基幹センター、平成24年4月に石巻地域センターと気仙沼地域センターを開所しています。

私たちは、東日本大震災により、心理的影響を受けた全ての県内在住者を心のケアの対象者として捉え、6つの事業（下図）を柱に地域のニーズに応じた活動をしています。県内自治体（仙台市を除く）の保健福祉部門や、被災者支援担当者を窓口とした支援を中心に、複数の専門職が職域を超えてチームで対応していることが特徴です。

これまで、宮城県が実施した応急（プレハブ）仮設・民間賃貸借上住宅及び災害公営住宅入居者を対象とした健康調査や、市町が実施した各種健康調査の結果に基づき要フォロー者への支援のほか、対応困難な住民への支援、及び対応に関する専門的助言、疲弊した行政職員や仮設支援員等の支援者へのメンタルヘルス支援、市町の専門的な人材不足を補完するための支援等を行ってきました。

被災から10年目を迎え、被災地の生活環境の整備や地域のコミュニティの再生が進む中で、被災者の健康課題は、度重なる生活環境の変化等のストレスや生活困窮等の複数の問題が絡み合い複雑化しており、長期的にきめ細やかな支援が求められています。

今後、宮城県では、これまでの経験や取組を包含した地域精神保健福祉活動を推進していくこととしています。

被災地の現状を踏まえ、当センターも令和7年度まで継続することとなりました。蓄積された経験を活かしながら、市町や保健所と連携し活動していきます。

今後も引き続き、宮城県で生活する全ての方がコミュニティの中で安心して生活できるように、支援活動に励んでいきたいと思えます。

被災者に対する精神疾患の予防や、メンタルヘルスの改善を目的とした相談・支援（面接相談、電話相談等）

メンタルヘルスに関する情報発信及び啓発（一般住民向け研修会・講演会、被災者等対象のサロン活動等）

被災地や被災者の状況把握、及び新たな災害に備える為の調査・研究



市町職員や仮設支援員等の支援者対象の精神保健活動、及び心身の健康維持へ向けた支援（自治体への専門職派遣、コンサルテーション等）

メンタルヘルスに関わる専門職や支援者を対象とした知識の普及と研修（支援スキル関連研修、アディクション関連問題研修等）

県内で活動している各種支援団体と連携し、その活動の支援を目的とした共催・後援等



公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会
心のケアセンター
 Miyagi Disaster Mental Health Care Center
 URL : <https://miyagi-kokoro.org>
 Mail : kokoro-kikaku@miyagi-kokoro.org

- 基幹センター Tel : 022-263-6615
- 石巻地域センター Tel : 0225-98-6625
- 気仙沼地域センター Tel : 0226-23-7337

このコーナーでは
福祉の仕事に関すること
団体などについて
紹介します！

事業所紹介



社会福祉法人
東北福祉会 せんだんの杜ものう

〒986-0305 宮城県石巻市桃生町中津山八木46-3
TEL 0225-76-5325

石巻桃生地域において高齢者サービスの複合福祉センターとして平成11年に開設されました。少しでも「我が家」にいるような雰囲気が味わえるよう、根本から見直した介護付きの住宅群です。「その人らしい生活とは何か」を第一に考え、施設の常識を変える発信源となっています。特別養護老人ホーム、通所介護、居宅介護支援、訪問介護、放課後児童クラブなどを事業展開しています。

施設職員は桃生町近隣地域からの通勤者が8～9割を占めています。内訳として子育て世代の職員が全体の3割程度を占めていることから、職員個々の希望や状況に合わせた勤務形態に配慮したり、個人の目標や達成度について3カ月毎に振り返りを設けたりすることで、退職者は少なく長期勤務者が多い職場となっています。

また、新規採用職員の職場適応や定着のために支援担当者制度を設けてOJTの充実を図っています。新任職員と1対1で実務経験3年以上の先輩職員が指導や教育にあたり、相談に乗っています。

施設の課題として、朝夕の食事時間帯におけるパート職員の不足傾向が見られるため、高齢者の介護補助の雇用も含めて積極的な求人活動を行っています。

♪宮城県福祉人材センターでは、定期的に県内の福祉事業所への訪問を行っています。今後も、様々な取組を行っている事業所の情報を紹介していきます。

「福祉のしごと(児童養護施設)ガイダンス」
のご案内

児童福祉の置かれている現状や仕事の内容などを、映画鑑賞や懇談会を通して理解し、実際の就職先の一つとして考える機会をもつことを目的として開催するものです。

- ◆日時 令和3年1月16日(土)
12時30分～16時30分(受付開始12時～)
- ◆場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口
5階カンファレンスルーム5I
- ◆定員 50名
- ◆内容

- ・「宮城における社会的養護に関わる仕事の現状」の説明
- ・記録映画「葦牙-あしかび-子どもが拓く未来」鑑賞
- ・福祉の職場懇談会 など



- ◆参加方法
別紙申込書にてお申込みください。詳しくは宮城県福祉人材センターへお問い合わせください。

イベント実施報告

ハローワーク仙台共催の「福祉のしごとフェア」(11月9～27日)の中で、11月11日と24日に介護職セミナーを実施しました。2日合わせて求職者32名のご参加をいただきました。

無資格・未経験の方には、介護の仕事内容や職場、資格についてお話をさせていただきました。今回のセミナーが、介護の仕事について理解を深められた場となっていれば幸いです。

今後も介護等、福祉の仕事の魅力を積極的に発信していきます。



Twitter
フォローしてね♪
@miyagijinzaic

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センター

TEL : 022-262-9777

貸付専用 TEL : 022-399-8844



『社会福祉法人青葉福祉会』

八幡高齢者複合施設』の取組

「あおぞら古ほんや」の活動を通じた地域支援」

「高年齢者施設の事業もきちんと行うと共に、社会福祉法人として地域課題にも目を向けることが私たちの使命だと思っています。」そう語るのは、同法人の八幡高齢者複合施設所長、高橋佳世（たかはしかよ）さんです。同施設では、業務が落ち着いた時間や所内の空いている場所を工夫して活用しながら、地域住民のために自分達ができることを見つけて実行しています。その取組の一つとして、地域住民が自由に古本を持ち帰ることのできる「あおぞら古ほんや」があります。

「社会福祉法人青葉福祉会 八幡高齢者複合施設」では、地域の方々が気軽に足を運べる「あおぞら古ほんや」の活動を通して、地域支援を行っています。今号では、その取組について紹介します。

社会福祉法人青葉福祉会 八幡高齢者複合施設について

社会福祉法人青葉福祉会は、特別養護老人ホームや保育所の運営等、幅広い分野の福祉活動を実施し、市民生活の福祉の向上に貢献することを目指しています。

社会福祉法人
青葉福祉会



▲青葉福祉会ではHPの他に、フェイスブックやインスタグラム、YouTubeを随時更新中です。

「高齢者施設の事業もきちんと行うと共に、社会福祉法人として地域課題にも目を向けることが私たちの使命だと思っています。」そう語るのは、同法人の八幡高齢者複合施設所長、高橋佳世（たかはしかよ）さんです。同施設では、業務が落ち着いた時間や所内の空いている場所を工夫して活用しながら、地域住民のために自分達ができることを見つけて実行しています。その取組の一つとして、地域住民が自由に古本を持ち帰ることのできる「あおぞら古ほんや」があります。

「ふらっと立ち寄れる 「あおぞら古ほんや」

施設の駐車場に敷かれたレジャーシートの上には、絵本や漫画本、文庫本等のたくさんのが並べられていました。その横に立つのは、「ほんを差し上げます」と大きく書かれた看板。以前から、同施設では、地域住民に寄付頂いた本を貸し出すことで地域住民と交流する活動をしていましたが、新型コロナウイルスの影響で施設に来ることが叶わなくな



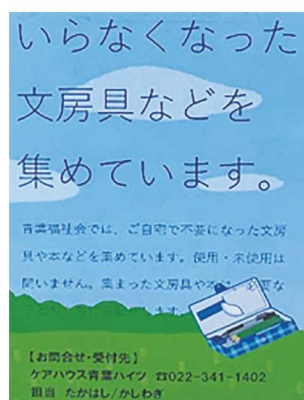
▲八幡高齢者複合施設所長の高橋佳世さん（左）、八幡居宅介護支援センター管理者の柏木俊哉さん（右）。「今日は2人であおぞら古ほんやを準備しました！」

ってしまいました。そこで、高橋さんたちは施設の外に本を置いてはどうかと思いつき、あおぞら古ほんやが始まったそうです。無人のこの場所では、ふらっと立ち寄った誰もが自由に本を持ち帰ることができ、施設を知るきっかけや地域住民の顔が見える場になっています。「職員に無理のないよう、できる時にできる範囲で続けていくことを大切にしています。この場に来ることで、施設について知ってもらい、様々な人と繋がれたらいいと思います。」と、高橋さんは語っていました。

今後の展望

今後は、本だけではなく地域住民より寄付された文房具を子どもたちに無料で提供する取組も計画しているそうです。今後の思いについて、高橋さんは次のように語っていました。「あおぞら古ほんや等の活動から、頼っていい人や場所が身近にあることを知ってもらい、たった一人でも救われる人がいてくれたらいいなと思います。これからも私たちができることに目を向けて取り組み続けたいです。」

高橋さんたちはこれからも様々な機関と連携を図り、また、地域の様々な人たちと緩やかに繋がりながら、複合的な地域課題を解決できるように活動を続けていきます。



▲八幡高齢者施設では、不要になった本や文房具の寄付を集めています。

～権利擁護セミナーを開催しました～

判断能力が不十分になったとしても、地域社会に参画しその人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援の在り方を総合的に考え、住民に必要な権利擁護の支援につなげることができる仕組みづくりが求められています。

今号では、地域福祉の推進を担う社協職員及び行政担当課職員等を対象に開催した権利擁護セミナー(宮城県社協主催)の内容をお伝えします。

権利擁護支援について考える

地域福祉の視点から

【講師】竹之内 章代氏



▲東北福祉大学
総合福祉学部社会福祉学科 准教授
(一社)茨城県 社会福祉士会
代表理事(会長)
特定非営利活動法人スペース空
理事長 など

〈権利擁護とは何か〉

権利擁護とは、権利をうまく行使できない人の権利が損なわれないよう守る活動をいいます。成年後見制度や日常生活自立支援事業等の制度に目が向きがちですが、権利擁護の大きなポイントは、「本人のエンパワメント」という考え方です。本人の潜在化されている力(強み、長所等)を引き出し、最大限発揮できるように対応していくことが求められています。

〈有機的な連携の必要性〉

社会福祉法第5条「福祉サービスの提供の原則」に掲げられている「利用者の意向を十分に尊重」と「有機的な連携」は非常に大切です。ケア会議等で「見守り」という支援方針が立てられることが多いですが、「誰が・どのように見守るか」というところまで方針が立てられなければ、見守りは「放置」になってしまいます。専門職がそれぞれの持てる力を十分に発揮できる「有機的な連携・協働体制」を築き支援することが求められています。

〈権利擁護システムの構築に向けて〉

日頃から権利が守られる仕組みづくりのために、「権利を守る」という意識を住民に持っていただくための啓発が必要です。重要なことは、住民が我が事として考えられるよう、住民を巻き込んでシステム化していくこと。さらに、日常で見過されるような「権利」を敏感にキャッチできる専門職が求められます。

地域共生社会の実現に向けて、中核機関の設置等、地域における権利擁護システムの構築のため、行政と社協への期待は非常に大きくなっています。

その人らしく、地域で暮らし続けるために、わたしたちにできること

権利擁護の視点から

【講師】東寺 大輪氏

(宮城県社会福祉士会理事
兼権利擁護センター
ばあとなあ宮城運営委員長)

〈身近な地域でできることを〉

身近な地域でできることはたくさんあります。地域での見守りをベースに、日常生活自立支援事業等の利用を経て成年後見制度に段階的に移行する等、同時進行で複数の支援を実施していくことが望ましいと思います。

また、支援を必要とする人の問題が深刻化する前に必要な支援につながるよう、日頃からの情報共有が重要です。今回紹介した事例では、本人がどのような状況なのか、地域の支援機関による情報共有・連携が図られていました。

成年後見制度の利用が決定しても、後見人がたった一人で支援することはできません。行政や社協も含め支援機関が一緒に支援し、地域ぐるみで協力し合えるネットワークやシステムづくりが必要です。



▲竹之内氏(左)と東寺氏(右)

セミナーを終えて

今回のセミナーでは、権利擁護に係る基本的な考え方や、求められている役割について再確認することができました。参加者からは、「原点をしっかりと刻みました」「支援者としての考え方、視点を改めて考えることができた」との声が聞かれました。

宮城県社協としても、関係機関との連携を深めながら、権利擁護普及啓発等の取組を進めてまいります。

(宮城県社協取材)

被災者支援と地域のつながりづくり

大郷町社会福祉協議会地域支え合いサポートセンター

令和元年東日本台風により大郷町社会福祉協議会に設置された地域支え合いサポートセンターでは、仮設団地での見守り活動や、町内外にお住まいの被災された方々への訪問活動、仮設団地を含む地域でのつながりづくりに取り組んでいます。

大塚事務局次長、生活支援相談員の及川さん、生活支援コーディネーターの千田さんにこの一年間の活動を振り返ってお話を伺いました。



▲左：及川明美さん 右：千田まさえさん
「大郷町のあちこちにおじゃまします！」

はじめての被災者支援

及川：台風により局所的被害を受けた大郷町では、令和元年11月に仮設団地への入居がはじまりました。町社協では災害支援を経て地域支え合いサポートセンターが設置され、私の生活支援相談員としての活動が始まりましたが、被災者支援とは何か、助けることとどう違うのか、支援をし過ぎないとはどの程度なのか等分らないことも多くありました。そのような思いに対し、東日本大震災の被災者支援を経験している沿岸市町社協の職員、県域でサポートを続けた方々には、活動当初より大きな力になっていただいています。ほどなくして新型コロナウイルスによる自粛期間となり活動も制限されましたが、住民の方々の接し方にもまだ自信が持てずじまいた時期でもあり、ゆっくりとした見守り活動に焦ることなく始められたことは良かったと感じています。



▲仮設団地の訪問活動は距離を保ってスマイルコンタクト(^^)「お変わりないですか」

大塚：被災者支援は町社協としてもはじめての経験で職員にとっても学ぶ機会と捉えており、活動当初から「住民の方々の持つ力を奪わない」ことを心

掛けています。支え合いサポートセンターとしてアイデアを出し実行する担当職員の日々の活動を尊重し、被災者支援に関わる支援団体等が持つツールも出し合って、地域でのつながりづくりの糸口を見つけています。



▲仮設団地談話室でのお茶っこサロン
支援団体とも情報共有し、つながりづくりに取り組んでいます



千田：被災した地域が限定されているとはいえ生活支援相談員ひとりではたいへんな活動です。私は生活支援コーディネーターとして活動していますが、災害後は被害が集中した地区を中心に訪問を始めています。また、町外へ避難されたお宅を訪ねた時には「町を離れたのに会いに来てくれた」と喜んでいただき、大雨の中の訪問も嬉しい体験になりました。被災された方々とのコミュニケーションを通して信頼関係の深まりを経験できると、被災者支援の活動が生活支援コーディネーターとしての自信につながっていると感じます。

災害があった場所もない場所も大郷町
「これからのつながりづくり」

大塚：被害が集中した地区では、災害によって分断されたコミュニティの再生に向けた、地域でのつながりづくり

が求められます。住民の方々と支え合いサポートセンターが共に取り組むことで、被災経験を今後の地域支援につなげるきっかけになると思います。

及川：東日本大震災の支援経験者からは、コミュニティの再生に取り組むながらも一人ひとりの生活を見る大切さをアドバイスしていただいています。支援する側が感じる楽しさや安心感は、関わりを持つ相手にも伝わるもの。高齢者も多いため心や体が弱まらないよう心掛け、つながりづくりに取り組みたいです。

大塚：今後、災害公営住宅完成までの期間を仮設団地で過ごす方、元の地域に戻る方、新しい地域へ移る方と生活が多様化する為、社協にはそれらをよく見ていく役割があると思います。被災による「変化」には地域として受け入れる努力と、住民として入っていく努力が必要ではないかと思えます。それらに対し社協としてどのような後押しや自立につながる支援ができるのかを見極めることが大切です。被災者支援の活動を通し、社協・職員一人ひとりが地域からの信頼を得られるようになっていきたいと考えています。



▲町担当職員も参加し
定例の木曜ミーティング
を継続しています

(宮城県社協取材)

宮城シニア美術展 書の部

最優秀賞 北野澤 大雲さん（60歳）

昨年9月3日から4日間、宮城県社会福祉協議会が開催した「第28回宮城シニア美術展」書の部門において最優秀賞を受賞した北野澤大雲さん（仙台市青葉区在住・60歳）にお話を伺いました。

受賞した作品は、中国の詩人「杜甫」が詠んだ「秋興四首（其の一、其の二）」の漢詩を書いたもので、「各文字の形態を確実に捉えて作品化し、全体の流れも確実で詩の雰囲気もよく表現されており、完成度が高い」と評価されました。北野澤さんは昨年、還暦を迎えたことから知人にシニア美術展を紹介され、出品されたそうです。

書始めたのは母の影響により5歳の時からで、本格的に始めたのは28歳で結婚されてからだそうです。結婚した時に義母から玄関に飾るようにいただいた1枚の色紙を一目見て、このような柔らかな魅力的で、品のある字が書けたらどんなに良いのかなと常々思っていた頃、たまたま出張先の福祉教育セミナーで色紙を揮毫した、当時小学校の校長をされていた書家の先生と

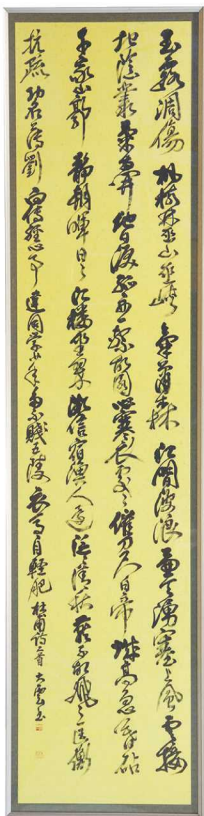
出合い、弟子入りしたとのこと。その後は、盛岡市にある先生の教室に月3回、片道2時間かけて32年間通い続けられたそうです。

これまで数多くの書道展に出品し、入選されている北野澤さんですが、書の難しい点などを伺ったところ、「額装のサイズに限られた紙面を利用して、文字をどのように配置したらよいか、如何に観る人に感動を与えることが出来るか、伝えたい部分（見せ場と山場）を創り出す、考える時間が楽しくもあり、悩み、苦しくもある」そうです。

「今回の受賞を機に、さらに各コンクールに挑戦し、斬新な書を発表し後世に多くの作品を残していけるよう精進・修業していきたい」と今後の抱負を話してくださいました。



▲北野澤大雲さん



こんなことやってます

ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します

福祉施策等に関する要望書を提出しました

令和2年10月26日、本会より宮城県へ、地域共生社会実現へ向けた施策の推進、災害対応関連、福祉・介護人材の確保等、福祉関係8団体から寄せられた要望を取りまとめ「令和3年度 福祉施策等に関する要望書」として提出いたしました。提出した要望書は本会のホームページに掲載いたします。なお、宮城県より回答があった際にもホームページに掲載しお知らせいたします。



▲伊藤宮城県保健福祉部長（左）と本会加藤会長（右）

協議会、宮城県共同募金会、宮城県民生委員児童委員協議会、宮城県障がい者福祉協会、宮城県手をつなぐ育成会、宮城県里親なごみの会、宮城県精神障がい者家族連合会、共催・宮城県

本大会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域住民・社会福祉関係者・行政の三者が「丸」となって取り組むことの重要性を再認識するとともに、永年にわたり本県の社会福祉の発展にご尽力いただいた方々を表彰し、感謝の意を表することを目的としています。今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小して開催いたしました。

第66回 宮城県社会福祉大会を開催しました

令和2年11月5日に仙台サンプラザホテルにて第66回宮城県社会福祉大会を開催しました。（主催…宮城県社会福祉



県社協掲示板

Information

● 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(令和2年12月21日現在)

<寄附金>

令和2年11月 5日 株式会社ブリッジさまより	
社会福祉事業のために	20,000円
令和2年11月30日 住まいのサークル水の森さまより	
県社協で運営している施設のために	50,676円
令和2年12月 2日 株式会社ブリッジさまより	
社会福祉事業のために	20,000円

● 宮城いきいき学園 令和3年4月入学生募集

宮城いきいき学園は生きがいと健康づくりのための必要な知識を身につける学びの場です。

対 象 県内在住の60歳以上の方

場 所 ①仙南校 ②大崎校 ③石巻校 ④気仙沼・本吉校 ⑤登米・栗原校

募集人数 各校40人

学 習 日 年間21日(2学年制)

入学金・受講料 入学金：5,000円 受講料：20,000円(年間)

募集期間 令和2年12月1日から令和3年2月28日まで

申 込 書 本会ホームページ、各市町村の高齢者福祉担当課、生涯学習担当課、社会福祉協議会から入手できます。

申し込み・お問い合わせはこちら

宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3

電話番号 022-225-8477 FAX 022-223-1151



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度をご利用下さい

ポイント1

社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。

ポイント2

地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。

ポイント3

団体制度のため、有利な団体割引が適用されます。(一部適用外)

ご不明の点は
お問合せください!

お問合せ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



この印刷物は、植物性油性インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。